

「第6期延岡市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）」への意見及び本市の考え方

	意見の概要	本市の考え方
1	<p>ICT利用した就労計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●極めて危険であり、デジタル機器・全種プログラム・サイバーに精通した人物以外就労させるべきでない。 ●自宅内の安易な考えでインターネット利用中のサイバー犯罪、被害増加傾向の中、安易な就労は危険である。 ●『障がい者就労には、パソコンを利用する』との漠然的思考は古く、サイバー犯罪の温床となり危険である。 	<p>いわゆるテレワークについては、障がいのあるなしに関わらず、今後、盛んになっていくものと考えており、その確かな活用は障がい者の就労機会の拡大につながるものと考えます。</p> <p>また、障害者の雇用の促進等に関する法律には、「事業主は、障害者職業生活相談員を選任し、雇用されている障害者である労働者の職業生活に関する相談及び指導を行わなければならない。」と定められており、他の就業者と同様に、雇用する企業においてサイバー犯罪等に巻き込まれないよう対策を講じるものと思われま。</p> <p>なお、本市においても、サイバー犯罪の重大性について就労支援事業所と連携し周知を図っていきます。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ●6年・3年・3年の区切りは維持して、各延長1～2年間とする事も必要。障がい児は、健常児と比べ体力・経験・遊学等の差がある。その為、同様の事を理解・行動に時間を要する事を考慮し、学習内容の理解・応用・使用度を高める。 ●自発的学習（各種国家資格検定試験受験等）は、称賛に値する。所持資格について利用できる様、市全体の理解と適切行使が望ましい。 	<p>特別支援学校や特別支援学級においては、学校教育法や学習指導要領等に定められた授業が行われることになっており、基本的にはその方針に沿った学習が行われることが基本になると考えております。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ●教科書等で理解出来ることのみ自宅・生活地域内で学習し、実習のみ職業訓練学校・施設等に向ける様、方法を変更する。 ●学習した内容（資格保持者）での就労が可能な様に地域関係企業・商工会議所は、業務確保を努力する。 	<p>就労支援等については、一人ひとりの障がいの特性に応じて、各事業所等の業務内容や運営方針等が本人に合った事業所を、選んでいくことが基本となると考えております。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症増加中、医療崩壊寸前の昨今、健常者の無謀行動がある。自動車運転等も雑な操縦者が多く、飲酒喫煙遊学の常習者が増える。無酒無煙を進行し、体力・知力向上と適切行使で、生涯健康健全な健常者の増加により、福祉・医療・介護費抑制に繋げる。 	<p>本市においては、健康診査、健康相談等を継続して推進し、障がいの原因となる傷病の予防、早期発見に努めているところであります。今後とも市民の健康保持・促進を推進していきます。</p>
5	<p>先天性障がい者の体力・知力向上と適切行使及び許容範囲の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ●永続的リハビリで体力維持向上に生涯努力（永続的自力歩行等）する事が必要。 <p>無酒無煙を進行し、勤労性を維持し、得た知識・知能を時間が掛かっても、適切行使出来る様、地域社会は理解し必要に応じて承認・委任する。特に健常者が放置している事柄を、障がい者がその全部又は一部を請負う場合、正当な反対理由が無ければ、理解・歓迎する事が望ましい。それが高学歴社会日本国の勤勉且つ健康健全な健常者が構築してきた、資本主義の民主主義的福祉社会である。</p>	<p>障がいのある方の支援につきましては、本人や家族の希望を踏まえ、相談の上、本人が最適に生活できるよう実施しているところでございます。</p> <p>今後も、障がいの特性に応じた支援に努めてまいります。</p>
6	<p>意見件数が少ない問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者・高齢者・医療福祉に関わる人や、親権者・親族等が要望・心配事等の意見を述べる事が重要。 <p>特に、支援学校・各学校にて障がい者生徒・児童が在籍している教職員からの意見がないことが非常に問題であり危惧する。但し、余裕がないことは理解している。</p>	<p>この度の「第6期延岡市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」につきましては、学識経験者をはじめ、医療・福祉・保健・教育・雇用等の各方面の専門家の方や障がい者の当事者の方で構成された、「延岡市障がい者プラン懇話会」において様々なご意見をいただき、素案を作成しております。</p> <p>また、意見募集（パブリックコメント）につきましても、約3週間の期間を設けてご意見を伺ったところでございます。</p> <p>これからも、市民の皆様からの要望・意見等の把握に努め、障がい者施策の充実と発展に努めていきます。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ●現行傾向として、障がいのある方・健常者の視覚障がい誘発事項・行動の増加が懸念される。 	<p>健康診査、健康相談等を継続して推進し、障がいの原因となる傷病の予防、早期発見に努めているところであります。</p> <p>今後とも市民の健康保持・促進を推進していきます。</p>